



図書だより

令和4年1月発行
西条市立西条北中学校
図書委員会
編集者 図書委員長 青野 弘明

令和4年の図書委員長を務めます青野弘明です。1年間よろしくお願いいたします。

皆さん本は好きですか。今はインターネットという便利なものがありますが、表紙を見て手に取り、1枚1枚ページをめくって言葉と出会う「本」というものには、インターネットにはない良さがあると思います。私は、皆さんに1冊でも多く心に響く本と出会って欲しいと思っていますので、図書委員のみんなと協力して、親しみやすい図書室にしていきたいと考えています。

また、「図書だより」では知識を深めて感動を与え、心を成長させてくれる本をたくさん紹介します。

新しい本が入りました

縄文の狼

著者：今井恭子 出版社：くもん出版

「狼の血が流れてるらしいぜ」……。狼とともに育った少年キセキを主人公として、1万年以上前の縄文時代に繰り広げられる、少年と狼たちの絆と進化の物語。

作者は、第64回青少年読書感想文全国コンクール課題図書『こんぴら狗』の今井恭子さんです。

作者はあとがきで、縄文時代の遺跡から、犬が大切にされていた証拠がたくさん出てきていることに触れていますが、皆さんは、日本最古の家畜犬が愛媛の遺跡から出土されていることはご存じですか。その縄文の犬は、人間の近くに、丁寧に埋葬されていたそうです。興味がある方は左のQRコードから関連記事を読んでみましょう。



試し読みは
こちらから▶

関連記事↓
上黒岩岩陰遺跡
縄文埋葬犬



新春コラム

【著作権ってどんなもの？】



「著作権」とは、作品を創作した者が持つ権利で、著作物を著作者の財産として認めるといえるものです（知的財産権）。また、作品がどう使われるか決めることができる権利でもあります。作者の思想や感情が表現された文芸・学術・美術・音楽などの作品を著作物といい、創作した者を著作者といいます。

著作物とは、それを作った人がそれぞれ自分の考えや気持ちを作品として表現したものです。それらの作品は、時間と手間をかけて作り上げられています。

映画、アニメ、テレビ番組、音楽、マンガ、小説など、あらゆる作品に著作権があり、作った人の許可なくみんなに見せたり、内容を変えたりしてはいけなくなっています。ほかの人の作品を自分のものだと偽ったり、コピーして販売したり、また、インターネットなどで、本当は有料なものをこっそり無料で利用してしまうのも、法律に違反した行いです。こういったことによって、作者の権利が奪われると、もう作品を作り出せなくなり、私たちも新しい作品が楽しめなくなるかもしれないのです。

皆さんは普段から、色々な作品を鑑賞して楽しんでいると思います。この冬休みにも多くの作品に触れる機会があったでしょう。それらの「著作権を守る」ことで、たくさんの素敵な作品を大切に、作者を尊重することができるのです。

